

## 狭野の茅上の娘と中臣の宅守

竹内金治郎

### 事件のいきさつ

狭野の茅上の娘と中臣の宅守との恋愛情事が、いつ頃起つたものか、今日のわれわれからはもちろん知る由もない。ただ、万葉集巻十五の目録によつて、事件の概要を知り得るに過ぎない。それにはこうある。

中臣の朝臣宅守の、蔵部の女婦狭野の茅上の娘を娶りし時、勅して流罪に断りて、越前の国に配せられき。ここに夫婦別れ易く会ひ難きを相歎き、各々働める情を陳ぶる贈答の歌六十三首

尤もこの文意の取り方には古来説があつて、その典拠とする本によつて幾分異同が生じる。西本願寺本によると、

中臣朝臣宅守娶蔵部女婦狭野茅上娘子之時……

とあるが、寛永版本には、「婦」が「嫂」となつており、細井本などでは「娉」となつてゐる。嫂や娉は、娶とおなじく、今でいえば結婚するという意味の字なので、代匠記の初稿本などでは、

中臣朝臣宅守、娶蔵部女、娉狭野茅上娘子之時……  
というように読んだので、宅守は初め蔵部の女と結婚しているながら、重ねて狭野の茅上の娘と結婚したので、重婚の罪に問われ、勅裁によつて越前に流罪にされたと解している。しかし、西本願寺本には訓点が施してあり、それによると

中臣朝臣宅守娶蔵部女婦狭野茅上娘子之時……

とあるので、宅守は蔵部の女婦である狭野の茅上の娘と結婚したために流罪になつたものと解すべきで、今では一般にそのように受け取られている。ここでももちろんそれに従う。蔵部とは蔵部司のことで、古え、斎宮寮のうち、主神司や舍人司などと共に置かれた司で、女婦はそこに奉仕する下級の女官、禁秘抄によれば、おもに宮中の掃除点燈等の役についたものようである。そうした女性と結婚することが、何故に流罪に相当するような重罪にあたるかについてはよく判らないが、斎宮寮というように特別な神聖を必要とする所に奉仕する女性であるから、清浄潔白を旨とし不義密通の如きは堅く戒めてあつたのに、それを犯した罪を問われたものと思

われる。(註一)

さて、それでは宅守が流罪になつたのは、いいかえるところの事件の発生したのはいつ頃であろうか。これについては前述の如く、確証すべき資料を持たないので、いつとも断定することは出来ないが、ほゞ推定し得る可能性はある。続日本紀卷十三、聖武天皇の天平十二年六月庚午(十五日)の記事に大赦のことが出ており、天平十二年六月十五日戊の時以前に犯した大辟以下の罪はことごとくこれを赦せ、とあるのにその終りに

小野王、日奉弟日女、石上乙磨、牟礼大野、中臣宅守、飽海古良比、不在<sub>二</sub>赦限<sub>一</sub>

とあるので、この時、宅守はすでに越前の国に配流中であつたが、いかなる理由でか前記五名と共に赦されなかつたことが知られる。そこで宅守の赦されなかつた理由であるが、これについて契沖は代匠記惣釈の中で

宅守ノ配処ハ越前ニテ近流ナルニ、大赦ニ漏ラレケルハ、天平十一年ナトニ流サレテ余リ程モナケレハ赦シ給ハサリケルニヤ

といつている。この説は一往誰でも考える妥当な説であり、しかもこれを裏付けるような憑証もそなわつてゐる。それは続日本紀の天平十一年二月戊子(二十二日)の条に

詔曰、皇后寢膳不<sub>レ</sub>安、弥益<sub>二</sub>疲勞<sub>一</sub>、朕見<sub>二</sub>此苦<sub>一</sub>情甚惻隱、宜<sub>下</sub>大<sub>二</sub>赦天下<sub>一</sub>、救<sub>中</sub>濟病患<sub>上</sub>、自<sub>二</sub>天平十一年二月二十六日

戊時<sub>二</sub>以前大辟罪以下及八虐常赦所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>免者、咸赦<sub>二</sub>除之<sub>一</sub>とある。これによると聖武天皇が光明皇后の病氣平癒のため大赦を行い、天平十一年二月二十六日戊の時以前の大辟以下の罪人で、常の赦には免さない者でもすべて赦したとあるので、もし宅守がこの時流されていたと假定しても、当然赦されていた筈であるから、翌天平十二年六月の大赦の折越前にいたとすれば、彼の配流は十一年二月二十六日以後ということになる。

それでは宅守はいつ赦されて都に歸つたであろうか。これがまた判然しない。ただ、続日本紀の卷二十四、淳仁天皇の天平宝字七年正月壬子(九日)の条に、当時従六位上であつた中臣の朝臣宅守が、他の多くの人々といつしよに従五位下におつたという説(註二)もあるが、しかし天平十一年からこの年まで二十三年になるから、こんなに長く配所にいたとは考えられない。それ以前にもう都に歸つていた筈である。そこで今一つ続日本紀の大赦の記事を見よう。それは天平十三年九月乙卯(八日)の条に

勅、以<sub>二</sub>京都新遷<sub>一</sub>、大<sub>二</sub>赦天下<sub>一</sub>、天平十三年九月八日午時以前天下罪人、大辟已下、已<sub>レ</sub>發覺未<sub>レ</sub>發覺、已<sub>レ</sub>結正未<sub>レ</sub>結正、無<sub>レ</sub>問<sub>二</sub>輕重<sub>一</sub>咸<sub>レ</sub>釈放却……又<sub>レ</sub>緣<sub>二</sub>逆人<sub>一</sub>広<sub>レ</sub>繼<sub>二</sub>入<sub>レ</sub>罪者<sub>一</sub>咸<sub>レ</sub>從<sub>二</sub>原免<sub>一</sub>云々

とある。これは聖武天皇が恭仁京遷都を記念して発せられた

大赦令で、その前年誅に服した叛逆人藤原の広嗣に加担した者までもすべて釈放しているので、宅守なども必ずこの折免されて都に帰つて来たものと推定して差支なさそうである。そうすると宅守の越前配流期間は最大限にみて、天平十一年二月二十七日から、同十三年九月八日まで約二年六ヶ月ということになる。もつとも十三年の三月が閏であつたから、二年七ヶ月になる。

#### 宅守の歌に

あらたまの年の緒長く逢はざれど異しき心をあが思はなく  
に(三七七五)

とあるので、二人の相聞歌の最初の作と最後の作とでは、そこに数年の隔りのあることを推量すべきであるとの説(註三)もあるが、二年七ヶ月ぐらゐの隔りでも、歌の修辭として「年の緒長く」といつていえないこともなからう。(註四)

宅守についての考察はこのくらいにして、次に相手の狭野の茅上の娘子であるが、これがまた万葉集以外全然手がかりがない。万葉集の目録によつて蔵部司の女孀であつたらうことは前述の通りであるが、狭野や茅上(これも西本願寺本によると茅上とある)が果して地名であるか姓名であるかも判明しない。西本願寺本にはサノノオトカミカムスメとあるので、それによれば、狭野の弟上というものの娘であつたかも知れない。今は一般の称呼にしたがつて、狭野の茅上の娘子と呼んでおく。宅守と共に天平十二年六月の大赦に免されな

かつた石上の乙麻呂の密通事件では、乙麻呂は遠流として土佐に流され、相手の女性たる久米の連若亮は下総の国に流されたが、十二年六月の大赦で無事帰京している。乙麻呂が赦されなかつたことは前述の通りである。一体、茅上の娘子はどんな罰を受けたであらう。その点は全く不明である。しかし、宅守に贈つた歌から判断すると、ずっと奈良にいたものようである。ただし、蔵部の女孀としてか、被免されて里にかえり、悲恋の一女性として市井にかくれたものか、われわれはその消息を知る由もない。かりに奈良にいたものとして、越前の安治麻野(今の福井県今立郡味真野村)にいた宅守との間にその折々に交わされた悲恋の歌の数々が、巻十五の後半に何人かによつて採録されたものと思われる。

#### 相聞の歌

相聞の原義は、往復有問の意で、互に信書を交わし安否を問ひ合わせることであるといわれる。(註五)万葉の相聞歌も、親子、夫婦、兄妹、友人間で取り交わしたのも極めて少数あるにはあるが、その大部分が若い男と女の贈答唱和の歌である。したがつてその内容は恋愛交情が主たらざるを得ない。集中の相聞歌に名作が多く、千余年経た今日の人の心にも深く迫るものがあることは、既に定評のある所であるが、特にこの巻十五に収められた狭野の茅上の娘子と中臣の宅守との贈答歌六十三首は、事件や境遇が悲劇的だけに、よけい一般の共鳴同感をよんでいるものようである。今この

六十三首（最後の七首を除く）を鑑賞するにあたって、私は次のような四つの歌群に分けてみた。

第一歌群 娘子の歌四首（三七二二—三七二六）と、宅守の歌四首（三七二七—三七三〇）

第二歌群 宅守の歌十四首（三七三一—三七四四）と、娘子の歌九首（三七四五—三七五三）

第三歌群 宅守の歌十三首（三七五四—三七六六）と、娘子の歌八首（三七六七—三七七四）

第四歌群 宅守の歌二首（三七七五、三七七六）と、娘子の歌二首（三七七七、三七七八）

このあとに宅守の歌が七首（三七七九—三七八五）あり、左注に「右の七首は、中臣の朝臣宅守の、花鳥に寄せて思を陳べて作れる歌」とあり、娘子に対して贈った歌というより、むしろ遣悶の意味において独詠したものと思えるので、厳格な意味からいつて相聞歌ではないと認めて省略した。

これらの四つの歌群を見ると、時間的に前後を序して収録されているものようである。例えば第一歌群の娘子の歌は、目録によつてみると「別に臨み娘子の悲み嘆きて作れる歌四首」とあり、宅守の歌は「中臣の朝臣宅守の、上道して作れる歌四首」としてある。恐らく宅守は娘子の歌を読んで後、出発してこれらの歌を詠んで娘子に贈つたものと思う。第二歌群における宅守の歌は、目録に「配所に至りて、中臣の朝臣宅守の作れる歌十四首」とあり、娘子の歌には「娘子

の、京に留りて悲み傷みて作れる歌九首」とある。恐らく配所に着いた宅守から京の娘子に贈られ、娘子のこれに答えたものであろう。第三、第四の歌群についても同様のことがい得られるように思う。これらの歌群をこのような関係においてみる時、私は古代における嬋歌会（歌垣ともいう）の場合を思い出す。その始源的な場においては、あの中世以降の歌会の如き消閑的遊興でなく、もつと真剣な男女の歌の懸合いであつた筈である。それを鬪歌というような表現で考えた学者もいる（註六）。相手の歌に自らの歌を番えることに、全生命を賭けるほどの真剣さが要求せられる場合もあり、したがつてそれらの歌に恋愛心理の真髄に迫る、ある衝迫性が吐露されているように思われる。私はこれから二人の歌を鑑賞する場合、そうした見解に立つて見ていこうと思う。

まず第一歌群からみよう。別れに臨んで娘子の歌四首のうち次に次の二首がある。

あしひきの山路越えむとする君を心に持ちて安けくもなし（三七二二）

君が行く道の長手を繰り畳ね焼き亡ぼさむ天の火もがも（三七二四）

宅守の越前配流のことがきまり、不日出発の日を前に娘子の詠んだものであろう。「山路越えむとする君」といつて、その荒山路を越えて遠く北国路に落ちるいとしい人に対して無限の憐愍の情を寄せている。「心に持ちて」もいかにも大切に

その人のイメージをそつと抱いているような語感で心にくい表現である。さらに第二の歌になると、その熱情が奔騰して、「君が行く道の長手」を、すつかり繰り畳んで焼き亡ぼしてしまふような天火が欲しいと望んでいる。天火が何を指すかというような穿さくは別にして、越前への道が焼亡し果てれば、愛人はもはやそこに行かずに済むといった、稚拙とも思われる表現が、却つて娘子のやる瀬ない恋慕の情を示すものではなからうか。もつともこれにも異論があり、この歌の表現がさまざまに純真なものでなく、かなり理知的なものであり、真率の心の叫びというより、こしらえものの誇張が目立つという見方もある(註七)。しかしこの歌が一般の人気をさらつていることは事実で、昭和十年一月、雑誌アララギが会員百名に対して、万葉集中から百首の秀歌を選抜させたところ、この歌は百人中五十七名の支持を得たという。もつてその現代的な意義をも知り得ると思う。これらの娘子の歌に番えたものとして見るべきは、宅守の次の歌であらう。

塵坭の数にもあらぬ吾故に思ひ侘ぶらむ妹が悲しさ(三七七)

あをによし奈良の大路は行きよけどこの山道は行きあしかりけり(三七二八)

「君を心に持ちて安けくもなし」といつた娘子の歌に答えたのであらうか。必要以上に謙遜しているようにも思えるが、これが宅守の真情であつたに違いない。娘子が天火によつて

焼き亡ぼそうといつた道も、今こうして通つて行かねばならない。奈良の大路と比較して何と歩きにくい道であらう。それもこれも都へ残してきた娘を思いつつ行くが為であらうかと、次の三七二九の歌で歎いている。逢坂山か愛発山を越える時の歎きであらうか。

第二の歌群では、越前に着いた宅守の方から先に都の娘子に十四首を贈つてきている。その中に次の歌がある。

吾妹子が形見の衣無かりせば何物もてか命つがまし(七三三)

出発の際、娘子から贈られた形見の衣をかき抱いて、ようやく命をつないでいるというあわれさである。これに答えて娘子は

白袴のあが下衣失はず持てれわが背子ただに逢ふまでに(三七五一)

逢はむ日の形見にせよと手弱女の思ひ乱れて縫へる衣ぞ(三七五三)

と歌い返している。なお娘子には第四歌群に衣の歌が今一首ある。

白袴のあが衣手を取り持ちて齋へわが背子たびに逢ふまでに(三七七八)

「持てれ」が「齋へ」となつただけで、前述の「三七五一」の歌とほぼ同想である。古代においては、男女が遠く別れる際、互に形見の品を交わしたもののらしいが、この際宅守は何

を形見に残したか不明である。ただ、第三歌群に次のような歌のあるところからすると、越前に到着後、使に托して何物を贈つたもののようにある。勅勘の身、しかも出立の匆忙裡にまぎれて、贈呈の機会を逸したのであるうか。

また鏡かけて偲へとまつり出す形見の物を人に示すな  
(三七六五)

愛しと思ひし思はば下紐に結び著け持ちてやまず偲はせ  
(三七六六)

しかし、これについて娘子は一言も答えないのはどうしたことであろうか。それはそうとこの第二歌群において、宅守は深刻に死と対決している。恋い死ということも、ある場合には、考えたかも知れない。それらの歌

天地の神なきものにあらばこそあが思ふ妹に逢はず死せ  
め (三七四〇)

吾妹子に恋ふるに吾はたまきはる短き命も惜しけくもな  
し (三七四四)

この初の歌は、笠の女郎が大伴の所持に贈つた「天地の神しことほりなくばこそわが思ふ君に逢はず死せめ(四卷六〇五)」と酷似している。どつちが先か後か今は判らない。これらの歌を読んだ娘子は、あまりに思いつめた宅守の心を柔らげる為に、おおらかな心で、しかも姉のような余裕を見せて次の二首を詠んでいる。

命あらば逢ふこともあらむわが故にはだな思ひそ命だに  
経ば (三七四五)

わが宿の松の葉見つつあれ待たむ早帰りませ恋ひ死なぬ  
とに (三七四七)

命さえあればいつでも逢えるから、どうか気長にお身体をご大切にして下さい、というのが前歌の意で、後の歌になると、「松の葉見つつあれ待たむ」と「松」と「待つ」の普通現象を利用して懸詞的に一首を構成するような余裕さえ示している。しかし、これは宅守を安堵させる為の擬装であつたかも知れず、次の二首に見ると娘子の深刻な恋慕の心がうかがえる。

天地の至極まさひのうらにあが如く君に恋ふらむ人はさねあら  
じ (三七五〇)

春の日のうらがなしきにおくれ居て君に恋ひつつ現しけ  
めやも (三七五二)

この春は天平十一年の春三月頃でもあろうか、すると宅守はそのころに流されたことになる。次の第三歌群の初に  
過所無しに関飛び越ゆるほととぎすまねくわが子にも止  
まず通はむ (三七五四)

とあり、ほととぎすが出てくる所からすると、これはその年の夏のことであろうか。第三歌群では宅守の配所から京に送つた十三首があり、京の娘子がこれに答えた八首がある。お互に幾分情熱的に冷却したかに見え、いずれも対詠的なもの

が少なく（宅守に三首、娘子に一首あるだけ）ほとんど独詠的な歌が多くなり、かつ反省的な色合いを示している。例えば宅守の

世の中の常のことわりかくさまになり来にけらしすゑし  
種子から（三七六一）

さす竹の大宮人は今もかも人なぶりのみ好みたるらむ  
（三七五八）

の歌の如きは、「身から出たさび」を痛切に自覚し反省すると共に、自分をも含めて大宮人の悪習たる「人なぶりの好み」に鋭い反省と自蔑との念を示しているものようである。また娘子の歌に

安治麻野に宿れる君が帰り来む時の迎へを何時とか待たむ  
（三七七〇）

わが背子が帰り来まさむ時のため命残さむ忘れたまふな  
（三七七四）

とある。いくら焦つても赦免の時が来なければ帰れるものでないと悟り、気長く命承らえてその時期を待とうという心構が娘子の側に出来たものと思える、しかし、一度は、死ぬほどびつくりした事がある。それは恐らく天平十二年六月の大赦の折であろう。突然今日、赦された人々が京に帰つて来たと聞いたので、もしやその中に恋しい宅守がはいつてはいないかと、肝のつぶれる思いをしたと次の歌でよんでいる。

帰りける人来れりといひしかばほとほと死にき君かと思ひて（三七七二）

しかし、それが宅守でなかつたことは前に述べた通りであり、娘子の落胆と傷心のほどが思いやられていたましい。この「ほとほと死にき」には異論があり、「ほとほと為にき」で歓喜のあまりフラ／＼とした意にとる学者（註八）もあるが、誇張は誇張として、やつぱり「ほとほと死にき」の方を採りたいと思う。

第四歌群は、宅守二首娘子二首のさびしさであり、したがつて歌にもさしたるものを見ない。宅守のは

今日もかも京なりせば見まく欲り西の御厩の外に立てらまし（三七七六）

と今一首前にあげた「あらたまの年の緒長く……（三七七五）」という歌があり、「年の緒長く」というからには配流後相当の年月を経ているものと思われ、赦免の年、即ち天平十三年九月に近い頃と思われる。宅守の心の中に何かしら娘子に対する間隔が出来、強いてこう言わざるを得なかつたものであろうか。彼の歌は、かつて京にあつた時、二人で逢曳した、その楽しい出を反芻しているような口吻である。やはり大分落付いて来ている証拠である。これに対する娘子の歌は

昨日今日君に逢はずて為る術のたどきを知らに哭のみしぞ泣く（三七七七）

今、一首あるがそれは形見の衣の歌で前にあげた。宅守のように「異しき心」などと言わず、「哭のみしぞ泣く」とある所に娘子の失せやらぬ純真さが見えてあわれである。

これで二人の相聞歌のうち、嬢歌的な、即ち懸合い歌と思われるものを、極めて恣意的に幾組かを挙げて鑑賞したのであるが、二人の相聞歌の大体の傾向はこれでも知り得られると思う。一般に娘子の歌の方が言葉の使い方が慎重で、しかも情熱的で、声調にゆらぎがあると大変褒められているが、(註九)宅守の方はそれほど褒められたためではなく、人によるとはつきり娘子に劣るときめつけている(註一〇)。しかし中にはこうした娘子の盛名の陰にかくれてうだつの上らない宅守に大いに同情して、娘子に優るとも劣らざるものとか、娘子のソプラノに眩惑されないで、男性の滋味あるテノールを聴くべきであるなどと譬喩的に注意している向きもある。(註一一)一体、今まで多くの場合、娘子だけを取り上げて云々するのが例だったので、自然片手落ちになつたが、石井庄司氏がいうように、今後は両者を並べてこれを鑑賞すべきである(註一二)。そうすれば両方のよさが判り、真の意味でこれらの相聞歌のあり方と価値とを発見出来ると思う。本篇もそうした心意気でもしたのであつたが、十分所期の目的を達し得られなかつた点を遺憾に思う。

~~~~~  
存 疑  
~~~~~

狭野の茅上の娘子、中臣の朝臣宅守の歌を含めて、巻十五

にはいろいろ問題点が多い。今、それらについて一々検討し解決している時間の余裕もないので、不本意ながら左にその主なるものを摘記して、広く同学の人々の今後の研究に俟とうと思う。

- (一) 巻十五の編纂者は誰か。(註一三)
- (二) 狭野の茅上の娘子と中臣の朝臣宅守の歌の集録者は誰か。(註一四)
- (三) 前半遣新羅使の歌と、後半二人の相聞歌との関係の有無。(註一五)
- (四) 二人の歌は、決して二人の創作ではなく当時代の文人意識ある者が、伝奇情史的に創作したものでなからうか。(註一六)
- (五) 右について、或は巡遊伶人のようなものを仮想して、彼等によつて創作され、補綴されて現在のような形にまとめられたものではなからうか。(註一七)
- (六) 文化の発達しない当時、奈良と越前という地理的障害を超えて、こうした整然たる歌の贈答が可能とは考えられない。これは宅守が一人で一人称と二人称とを使い分けて創作したものに違いない。(註一八)
- (七) 余りいろいろの場合の心持が自在に挙げられすぎている、個人としてまとまつた姿が浮き出ていないので、誰か物好きが一人で作つて並べたものではなからう

か。(註一九)

(田)以下は大体において(四)の説を祖述、発展させたものであつて、おもしろいにはおもしろいが証拠としては何にもなく推論の域を出ていない。こうなると何とでもいえるものであるが確証のあがらない限り、われわれは素朴に従来いわれていたように二人の相聞歌として鑑賞していればよいと思う。そうでないと折角の名歌も泣くであらう。(一九五七、五、二)

註記

(註一) 石井庄司博士「中臣朝臣宅守と狭野茅上娘子」(「万葉集大成の作家研究篇上」)

(註二) 中岡好正氏「万葉集巻十五と中臣宅守相聞に関する一考察」(「国学院雑誌」昭和二年七月号)

(註三) 森本治吉博士「万葉第十五巻編纂私見」(「奈良文化」昭和三年十一月号)

(註四) 桑川定一氏「巻十五論」(春陽堂版、「万葉集講座」第六巻、編纂研究篇)

(註五) 山田孝雄博士「相聞考」(「心の花」第二十八巻、第二号)

(註六) 高木市之助博士「相聞—鬪—」(「古文芸の論」)

(註七) 土屋文明氏「万葉集小径」

(註八) 本居宣長

(註九) 齊藤茂吉博士「万葉秀歌」高藤武馬氏「万葉女人像」等

(註一〇) 佐佐木信綱博士「上代文学史」

(註一一) 土屋文明氏「万葉集小径」

上田英夫博士「狭野茅上娘子」(春陽堂版「万葉集講座」巻一作者篇)

(註一二) 石井庄司博士、前掲論文

(註一三) 森本治吉博士「万葉第十五巻編纂私見」(「奈良文化」昭和三年十一月号)

(註一四) 同上

(註一五) 石井庄司博士、前掲論文

(註一六) 折口信夫博士「相聞の發達」折口信夫全集第一巻

(註一七) 同上

(註一八) 平岡好正氏、前掲論文

(註一九) 林二三彦氏「万葉集宅守等相聞の研究」(「信濃教育」昭和六年二月号)